

OPRC-HNS議定書の概要

対象物質：危険物質及び有害物質
(HNS: Hazardous and Noxious Substances)

船舶・取扱施設 (第3条)
緊急計画(緊急措置手引書)

発効要件：OPRC条約の締約国15か国の締結後、12か月を経過した日
↓
6月14日、15か国目となるポルトガルが締結。2007年6月14日発効

